

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都指定難病審査会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	難病の患者に対する医療等に関する法律第8条
設置年月日	平成26年12月18日
機関の目的 ・ 所掌内容	難病法に基づく医療費助成の対象者の非認定に係る審査を行う。
委員数	22人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
備考	
HPのURL	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryō/nanbyō/nk_shien/shinsakai_gijikoumoku.html
問い合わせ先	福祉保健局保健政策部疾病対策課 電話番号：03-5320-4472 FAX番号：03-5388-1437